

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成30年12月21日(金)午後7時00分～午後7時41分
場所 小田原市役所 6階 601会議室

2 出席者氏名

- 1番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
2番委員 和 田 重 宏 (教育長職務代理者)
3番委員 萩 原 美由紀
4番委員 吉 田 眞 理
5番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

- 教育部長 内 田 里 美
教育部副部長 友 部 誠 人
教育総務課長 飯 田 義 一
学校安全課長 川 口 博 幸
教育指導課長 石 井 美佐子
教育指導課指導・相談担当課長 高 田 秀 樹
教育指導課指導主事 大須賀 剛

(事務局)

- 教育総務課副課長 前 島 正
教育総務課主任 小 林 綾 野

4 議事日程

- 日程第1 議案第36号 平成31年度 教育指導の重点について (教育指導課)

5 その他

- 平成30年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について (教育総務課)

6 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 11月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、森本委員に決定

(4) 日程第1 議案第36号 平成31年度 教育指導の重点について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、「平成31年度教育指導の重点」について御説明いたします。

例年は、1月教育委員会定例会において御審議いただいておりますが、学校運営協議会が設置されている小学校においては、平成30年度内に「平成31年度の学校経営方針・計画等の承認」が行われ、本教育指導の重点が学校経営方針・計画等の大元になることから、校長会の要望を受け、12月教育委員会定例会に提案させていただいております。

資料がA3判で2枚ありますが、今回説明させていただく平成31年度版と、参考として本年度の平成30年度版でございます。

本教育指導の重点についてですが、左側3分の1については、今年3月に策定されました、学校教育振興基本計画に準じております。平成29年度から平成30年度に向けて大きく変更しましたので、この部分について変更はありませんが、めざす子ども像を「未来を創るたくましい子ども」としていることや、めざす子ども像についての5つの側面、さらに、子供の育ちを支える姿勢として、「命」「地域」「信頼」を明確にしております。

右側の3分の2が、御審議いただく平成31年度教育指導の重点となりますが、同じく、小田原市学校教育振興基本計画の策定、そして、学習指導要領の改訂つまりは新学習指導要領を踏まえて、昨年度から今年度にかけて大きく変更していることから、今回は5箇所変更しております。

それでは、平成31年度の重点としての主な内容について御説明いたします。はじめに、「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」につきましては、従来は表題を「学ぶ力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」としていましたが、「育成」という文言を除きました。これは、小田原市教育大綱や小田原市学校教育振興基本計画には、それぞれ「育成」という文言はないことから、整合を図っております。

それでは、まず、「学ぶ力」ですが、新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえるとともに、児童生徒に資質・能力をバランスよく育むとし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫に努めるとともに、授業を広く公開するように努めること、また、全国学力・学習状況調査や授業評価等を日々の授業に生かしていくこと、家庭学習の充実に取り組むこと、を挙げています。

次に、「豊かな心」については、教育活動全体を通して道徳教育を推進すること、特に、平成31年度からは中学校においても実施される道徳の教科化を踏まえ、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育を推進すること、体験活動の充実を図り児童生徒の自発的・自治的な活動の充実を図ること、読書活動を推進すること、を挙げています。

さらに、「健やかな体」については、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めること、児童生徒の体力や運動能力の現状を把握して、その結果を体育の授業やスポーツ活動に生かしていくこと、食に関する指導の充実と食習慣の形成について家庭への啓発に取り組むことを挙げています。

そして、これら知・徳・体全てに関わることとして、「コミュニケーション能力の育成」を重点として、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定し、取り組んでいくことを示しました。

その下には、教育課程の編成にあたり大事にしたいこととして、新学習指導要領を意識した、『各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」』『社会に開かれた教育課程の実現』を示しております。

さらに、その下からは、知・徳・体を横断する、4つの重点を設定しております。

1つ目は「児童・生徒指導の充実」です。いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の、未然防止と早期発見・早期対応に組織的に努めるとともに、子供一人一人に寄り添った、粘り強い指導に取り組んでいきます。

2つ目は、昨年度から本年度にかけて名称を変更した「共に学び共に育つための教育の推進」です。インクルーシブ教育の推進を図り、支援教育の充実を図るとともに、全ての児童生徒ができるだけ同じ場で学ぶ環境を目指します。また、保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組んでいきます。

3つ目は「郷土を愛し、大切に学習の充実」です。地域資源を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組んでいきます。また、地場産物を活用した学校給食の充実に努めます。

最後に、「安全・安心な学校づくり」です。今年の夏、連日のように高温注意情報が出ていたような状況を踏まえ、「防災・防犯・交通安全・熱中症防止等について、児童生徒の命を最優先にした対応に向けて取り組む」としてまいります。ハード面で各校の普通教室等を中心にエアコンが導入されることとあわせた、ソフト面としての児童生徒への指導・支援、そして、学校施設環境の整備と安全管理の徹底に取り組んでいきます。

さらに、これらの取り組みを支えるものとして、「教職員の資質・指導力の向上」と「地域とともにある学校づくり」が大切であると考え、下に明記しました。

「教職員の資質・指導力の向上」については、校内研修や校内研究の充実、OJTによる人材育成の一層の推進を図ります。教職員のめざす姿として、「子どもありきの先生」「子どもを信じぬく先生」と子供に寄り添った指導を心がけていきます。

最後になりますが、これからの学校は、保護者や地域の方と目標を共有し、一体となって地域の子供たちを育むことが求められています。そのことにより、子供たちの豊かな学びと育ちを確保するとともに、そこに関わる大人の成長も促すものであり、ひいては地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながると考えております。そしてそれは、信頼ある学校、信頼ある学校教育につながるものと考えています。

そうした視点に立つ「地域とともにある学校づくり」については、現在小学校に順次設置しております学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や、スクールボランティア活動の充実を、これまで以上に図り、地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進してまいります。また、就学前から義務教育終了までを見通した教育活動を幼・保、小、中が連携を図ることにより推進してまいります。

なお、★の取組は、学校評価の共通評価項目として設定しています。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

（質疑）

吉田委員…「安心・安全な学校づくり」についてですが、平成30年度に「家庭・地域との連携のもとに」と記載されているものが平成31年度には削除されています。文字数の関係かもしれませんが、家庭はもちろん、地域というものが安心・安全な学校づくりには欠かせないと思いますので、地域の方の協力をいただくという意味でも、「地域」という言葉を残したほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

教育指導課指導主事…「地域」という文言については、下段に「地域とともにある学校づくり」として、これらを支える根本的な土台の中に「地域」があるというように示しており、3項目目にも「家庭・地域が一体となって」と表記しております。地域という項目は重要であると捉え、これらを支える大元の部分にあるという位置付けとしているため、「安心・安全な学校づくり」の項目では熱中症予防等の焦点化を図るためにも、「地域」を表記しておりません。

栢沼教育長…各学校の今後の扱いや進め方について見通しを教えてください。

教育指導課指導主事…各学校において今後の学校経営の土台となるものですので、議決いただいた後、数日以内に、すぐに各学校あて通知いたします。詳細につきまして今後共通理解を図っていく必要がありますので、2月の連絡調整会議の中で説明や校長会からの質問等を受けながら、特に変更箇所について共有化を図っていくというスケジュールとなっております。

栢沼教育長…各学校へ配布する際に、今回の変更点が分かるようにしていただきたいです。

教育指導課指導主事…別紙を用意いたします。

栢沼教育長…本日の教育委員会定例会の結果を受け、各学校へ配布、通知したものを基に、各学校が来年度の教育指導の重点へ生かしていくこととなります。

栢沼教育長…色はこの色になるのでしょうか。

教育指導課指導主事…本書はカラー刷りとなります。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) その他 平成30年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について(教育総務課) 教育総務課長…それでは私から御説明いたします。資料1を御覧ください。

最初に進捗状況の基準を説明している部分でございますが、「完了」とする基準について、網掛けのように文言の追加を行っております。前回までは、指摘が完了したときを完了と位置付けておりましたが、「理由等の欄に記載した事由により当面、現状の取組以上の対応を想定していない場合」を追加しました。実施中の事業内容が御意見の趣旨に沿ったものであるにも関わらず、前回までの区分では「対応予定なし」を選択せざるを得ないものや、「検討中」として先送り、積み残ししてしまうよりも、所管としての考えを示したうえで、完了として区切りをつける方が妥当であろうという考えに基づき、基準の変更をさせていただきました。

また、前回の定例会におきまして、理由等の欄の記載について「検討していきたい」や「参考にしていきたい」など全体的に抽象的な表現が多いので、具体的にどのように変わったのかを知りたいとの御意見をいただいております。所管の取組として「検討していきたい」となっているものについては、御意見自体がスケールの大きいものであったり、多額の予算措置が見込まれるなど、具体的な動きに向けて少々時間が必要になるケースや、御意見自体が、「検討されたい」となっているような場合に見受けられます。

様々な課題があり、すぐには取り組めない事情があるというように御理解いただければと存じますが、どのような事情があるのかについては、支障のない範囲で理由欄に記載できるようにしてまいりたいと考えております。また、点検・評価でいただく御意見についても、より具体的なものとしていただくことが肝要であろうかと存じますので、来年度の点検・評価に向けては、事務局として工夫したいと存じます。

以上を踏まえまして、今回、更新した網掛け部分を中心に、いくつか、御説明いたします。

1ページ、学力向上支援事業の1番、少人数スタッフに関する御意見ですが、こちらは、「平成31年度も同じ配置基準で、事業を継続する」こととしたことを追加して記載させていただきました。また、前段の実施校と未実施校の比較については困難であり対応予定がないことをとらえて、2つの御意見については、全体として「完了」とさせていただきます。

次に、2ページをお開きください。情報教育の推進の16番は、市として独自の手引書を作成する予定がないとして「対応予定なし」としておりましたが、従前より文部科学省が作成している手引書を配布するとともに、これを活用して指導を行っている現状を記載させていただき、完了に変更しました。

3ページをお開きください。18番、19番、おだわらっ子ドリルに関する御意見でございますが、現時点の取組状況を追加記載しました。この中で、御意見を参考にしていきたいとの記載がございますが、こちらにつきましては、事務局で再度確認いたしましたところ、所管からドリルの研究チームには点検・評価での御意見を伝え、チームの方でも御意見を参考にして作業を進めているということでございますので、次の更新の際には記述を修正させていただきたいと思っております。

5ページをお開きください。38番の樹木の管理でございます。前回までは検討中としておりましたが、樹木の管理は学校の安全確保の上で非常に重要なものであり、教育委員会としても優先順位の高い事業であると認識しています。現在、予算編成作業中であり、どの程度の予算が配分できるか分かりませんが、伐採の優先順位付けをしながら取り組んでいくという方針自体は決定しておりますことから、検討中から着手中に変更させていただきました。

私からは以上です。

(質疑)

萩原委員…平成31年度も同じ配置基準ということですが、スタッフの人数は増えないということでしょうか。

指導・相談担当課長…市としては平成30年度と同じ人数の配置で継続を考えておりますが、市の配置だけではなく、県からの加配がありますので、そちらとあわせて、できるだけ多くの学校がこういった体制を取れるように考えております。

萩原委員…県の加配はどうなるか分からないということですね。もし県の加配が少なければ、市の加配を増やすのでしょうか。

指導・相談担当課長…増やす対応はいたしません。

栢沼教育長…少人数指導スタッフを配置する学校については、基準等があり、それに基づいて配置しているということだと思いますが、配置されない学校があるということでしょうか。

教育指導課長…小学校3年生から6年生までの中で35人以上の学級が多いところから配置しております。配置基準は異なりますが、県からも、少人数指導やチームティーチングの体制を取るための加配がありますので、そういったものとあわせての配置となります。予算の拡大については、難しい面もあり、市の予算の中で基準の範囲で行っております。

栢沼教育長…基準の規模の学校には配置されているのでしょうか。

教育指導課長…対象の学校には配置されております。

栢沼教育長…配置されていない学校から、基準に満たないが必要であるといった要望が今後あった場合、増員や配置校を増やすことができるのでしょうか。

指導・相談担当課長…中学校については、県の加配ですべての学校に配置されており、小学校については、市の加配も県の加配もされていない学校が2校あります。その2校については、単級のなかでも小規模の学校であり、1クラスあたりの児童数が20人前後となっています。一人の担任が15人から20人の子供たちを指導している体制で、先ほど説明した基準のように35人を超える学級に2人体制で行っているのと同じ体制になっております。

和田委員…情報教育について、文部科学省が作成している資料をいただき、拝見しましたが、一般的によく目にする程度のもので、特別に新しい情報はないように思いました。この資料を活用して未然防止の指導を行っているということですが、どのくらいの時間を費やすのでしょうか。子供たちに、何の授業でどのように資料を使って指導をしているのかという実態が分かりません。

教育指導課長…情報教育の推進の15番にも記載しておりますが、この資料だけではなく、様々な教科で扱うようになっており、社会科や道徳、技術科のなかで扱っている箇所があります。学習指導要領の指導内容に含まれておりますので、あわせて指導しております。文科省のリーフレットの扱いについては、学級活動として扱っている学校もあれば、授業のプラスアルファのものとして扱っている学校もあります。これ以外にも、17番に記載しておりますが、携帯電話会社や警察等から講師を招いて、児童生徒を対象とした講習会等を行っており、資料もいただいております。様々なところから資料が出ておりますので、市で改めて作成するよりも、現在ある資料をより有効に使うということで、特別に市として子供たち向けの資料を作る必要はないのではないかと考えております。

森本委員…スマートフォン等は学校自体には持ってきても良いのでしょうか。学校には持ってきてはいけない、あるいは、学校では使用しないような指導などは各学校で行われているのでしょうか。

指導・相談担当課長…個々の家庭状況のなかで、保護者からの依頼を受けて、登校時に持ってこなくてはいけない日があったり、通常持ってくる必要があったり、そういった個々への対応はできるようにしております。

森本委員…書面で保護者が学校に提出するような対応なののでしょうか。

指導・相談担当課長…年度当初に通知する文書があるか等は把握しておりませんが、決まったルールに従って持ってくるが、朝、職員室で担任に預けるというのが基本的なルールになっております。

栢沼教育長…青少年育成協議会が行っている小学生などに向けたスマートフォンやセキュリティの教室は、各学校が実施しているのでしょうか。

教育指導課長…児童生徒対象となると、携帯電話会社の講師や警察の生活安全課OBの方、青少年補導員などを講師として招いて講習を行っている学校が多いです。青少年育成協議会については、PTAも参加するものですので、保護者を対象とした研修会を実施している学校もございます。保護者や地域の方も含め、一緒に現在の仕組みを学び、その後、広げていくという取組を行っている学校もあります。

栢沼教育長…授業以外で、団体の方などから学ぶ機会があるということですね。様々な危険があるので、御家庭でも、保護者が、どのように子供のスマートフォンや携帯電話の使用を管理、把握していくかということも必要であると思います。家庭学習の推進の18番、19番の「おだわらっ子ドリル」についてですが、最終的に、完成したものをどのように活用していくかということ、プロジェクトのなかで考えていくことが重要であると思います。実際に子供たちが、使っていけるように、また、使おうと思えるようになるかということが大切であると思いますが、どのように活用していくかといった話はプロジェクトでされているのでしょうか。

教育指導課長…まだ、作成に精一杯ということもありますが、今後、教育委員会からやりなさいと指示されるのではなく、プロジェクトに参加されている先生方から、こういう活用をしていくと、学校でもより使いやすいのではないかという意見など、より学校の実態にあわせた使い方の提案をいただくということも必要であると思います。使い方まで含めての研究と捉えておりますが、まだ結論は出ておりませんので、お待ちいただきたいと思います。

栢沼教育長…いくつかの提案をし、学校や子供たちが選んでいくというようになれば良いと思います。様々な家庭学習のドリルがあるなかで、市として作成したドリルを入れ込み、実効性のあるものにしていくかということが、今後の課題になっていくと思います。

萩原委員…研究というのは、やってみてどうであったか。調査してみて、トライアンドエラーが必ずあると思いますので、それを研究の材料として、完成したものが「おだわらっ子ドリル」であってほしいと思います。

吉田委員…3ページの公立幼稚園教育推進事業の21番からについてですが、「公立幼稚園・保育所のあり方」を作成中とありますが、あり方に含まれる内容の範囲と、今後民間施設等を交え協議していくということですが、どのようなかたちで協議する計画があるのか、スケジュール的に、いつまでにどうしていくということが決まっていたら教えていただきたいと思います。

教育指導課長…夏の総合教育会議において、「小田原市の就学前教育のあり方」ということで御提案させていただいたものが、「公立幼稚園・保育所のあり方」とまとめ方が変わってきております。今後の進め方や内容等につきましては、次の総合教育会議において御提案させていただく予定となっておりますので、そこでの説明とさせていただきます。

教育総務課長…あわせて、子ども・子育て会議においても検討はされるとのこと。

栢沼教育長…スケジュールとしては、いつ策定する予定かは分かりますか。

教育指導課長…「公立幼稚園・保育所のあり方」については、平成30年度中に策定する予定です。

7 教育長閉会宣言

平成31年1月28日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（森本委員）